

すべての  
妊婦さんを  
応援する

# 妊婦のための支援給付事業 のご案内



※旧にこにこ赤ちゃん出産応援交付金・わくわく子育て応援交付金

すべての妊婦さんに安心して出産・子育てしてほしい...  
そんな思いを実現するため、妊婦のための支援給付事業を行っています。  
おい町子育て世代包括支援センターでは、保健師などが妊娠・出産に関しての疑問や不安に丁寧に答えします。ぜひお気軽にお問い合わせください。



## 対象者 ※1

妊娠している方



## 妊娠 とは

この制度では、「医療機関により胎児心拍が確認できた」ことをもって妊婦給付認定にかかる「妊娠」と定義していますので、胎児心拍確認後に申請を行うことができます。



## 相談支援・給付金申請の流れ

### 妊娠届出

保健師と面談を行い、母子手帳を交付します。  
その場で妊婦給付認定申請書を提出していただきます。  
妊婦給付認定後、1回目の給付金（5万円）が支給されます。

- 持ち物:
- ・医療機関で発行された妊娠証明書
  - ・マイナンバーカードか個人番号通知カード
  - ・給付金振込先の通帳またはカード

### 妊娠8か月アンケート

妊娠7～8か月頃に「妊娠8か月アンケート」を郵送します。  
出産に向けての大切なアンケートですので、ご回答お願いいたします。  
希望者には面談を実施します。

### 出生届出

お子さんが生まれたら14日以内に届出をしてください。  
妊婦支援給付金に係る届出書と訪問時用アンケートをお渡しします。

### 赤ちゃん訪問

産後1～2か月頃に保健師もしくは助産師による赤ちゃん訪問を予定していますので、  
その場で妊婦支援給付金に係る届出書とアンケートを提出していただきます。  
赤ちゃん訪問後、2回目の給付金（今回の妊娠で出産した子の数×5万円）が支給されます。



## 【お問合せ先】おい町子育て世代包括支援センター

保健福祉センターなごみ すこやか健康課  
〒919-2111 おおい町本郷92-51-1  
電話:0770-77-1155

あっとほ～むいきいき館 保健福祉室  
〒917-0383 おおい町名田庄下6-1  
電話:0770-67-20000

(※1) 流産・死産などの場合も支給の対象になります。その場合は、流産などをしたことが医療機関等において確認された日以降に届け出ることができます。お問い合わせ先にご相談ください。